

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 藪 野 忠 久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部長 今 川 裕 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

トラスコ中山株式会社大阪本社

(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第 3 四半期 累計期間	第54期 第 3 四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 9 月30日	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 9 月30日	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	122,829	130,877	166,565
経常利益 (百万円)	9,493	10,669	13,211
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,930	6,969	8,242
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	95,436	102,392	97,777
総資産額 (百万円)	114,393	122,979	120,141
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	179.86	211.35	249.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	31.0	37.0	62.5
自己資本比率 (%)	83.4	83.3	81.4

回次	第53期 第 3 四半期 会計期間	第54期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日	自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年 9 月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.65	64.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成28年1月1日～平成28年9月30日）における日本経済は、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動による景気押し下げのリスクが高まる一方で、雇用及び所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が続きました。

国内の製造業を中心としたモノづくり現場においては、熊本地震や軽自動車の燃費不正問題による自動車販売の落ち込みの影響が緩和されたものの、円高に伴うインバウンド消費の減速などが影響し、生産活動は力強さを欠く状況が続きました。

このような環境下で当社は、モノづくり現場で必要とされる少量多品種・高頻度の商品ニーズに的確にお応えするために、エリアごとの在庫アイテム数を約2倍の50万アイテムまで引き上げる目標を掲げ、物流センター及び在庫保有支店の在庫拡充を継続しました。更に、お客様から最も近い物流拠点の在庫から納品することが利便性の向上に繋がるという観点で、支店ごとに即納率という新たな指標を導入し、お客様の利便性を高める活動を行いました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,308億77百万円（前年同四半期比6.6%増）となりました。

利益面につきましては、利益率の高いプライベート・ブランド商品の売上高が前年同四半期に比べ8.7%増加し、ナショナル・ブランド商品の利益率の増加も利益率改善に寄与しました。

その結果、売上総利益率が前年同四半期の21.5%から21.8%となり、売上総利益額は285億79百万円（前年同四半期比8.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上の増加に伴う運賃及び荷造費の増加、正社員及びパートタイマーの人員が増加したことに加え、評価給の見直しを行ったことによる給料及び賞与の増加などにより、その合計額は180億92百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は104億86百万円（前年同四半期比12.0%増）、経常利益は106億69百万円（前年同四半期比12.4%増）となり、新築移転により遊休となった旧郡山支店の減損損失31百万円などを計上した結果、四半期純利益は69億69百万円（前年同四半期比17.5%増）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりです。

・ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

ファクトリールートにおいては、全国32か所の在庫保有支店へ継続的な物流設備の投資を行うとともに、地域ごとのニーズに合わせた在庫を増強することで、得意先の利便性強化を図りました。

その結果、売上高は1,082億13百万円(前年同四半期比4.7%増)、経常利益は89億12百万円(前年同四半期比11.6%増)となりました。

・e ビジネスルート(通販及び集中購買向け販売)

e ビジネスルートにおいては、当事業年度より通販企業向け販売と電子集中購買向け販売に細分化した組織改編を行ったことで、それぞれの市場ニーズをより的確に把握し対応することが可能になりました。通販企業向け販売では、データベースの連携と当社独自の物流サービスの強化を更に推進し、電子集中購買向け販売では、大手製造業とのシステム連携の強化及びユーザー向け物流センター見学会を実施することで、より専門性の高い営業活動を行いました。

その結果、売上高は135億62百万円(前年同四半期比25.3%増)、経常利益は16億27百万円(前年同四半期比22.4%増)となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター、プロショップ等向け販売)

ホームセンタールートにおいては、建築現場等のユーザーをターゲットとした専門性の高いプロショップの新規出店が売上高の拡大に寄与しました。また、当社の商品力を活かし、得意先ストアブランド商品の開発強化に継続して取り組みました。

その結果、売上高は86億74百万円(前年同四半期比4.6%増)、経常利益は30百万円(前年同四半期比589.2%増)となりました。

・その他

当社は、子会社のトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアへの販売を含む海外部の販売を「その他」に含めています。

売上高は4億27百万円(前年同四半期比7.9%増)、本社管理費等の経費及び為替差損の影響により、経常損失は1億4百万円(前年同四半期は8百万円の経常損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ28億38百万円増加の1,229億79百万円(前事業年度末比2.4%増)となりました。その主な要因は、商品が31億13百万円、郡山支店及び鹿島支店の新築移転に伴う建物が4億51百万円、プラネット埼玉用地の取得等による土地が10億81百万円、新商品データベースなどの構築によるソフトウェア仮勘定が6億75百万円増加し、現金及び預金が17億21百万円、売掛金が13億29百万円減少したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ17億75百万円減少の205億87百万円(前事業年度末比7.9%減)となりました。その主な要因は、賞与引当金が7億42百万円増加し、未払金が7億13百万円、未払法人税等が21億98百万円減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ46億14百万円増加の1,023億92百万円(前事業年度末比4.7%増)となりました。その主な要因は、利益剰余金が四半期純利益69億69百万円の計上により増加し、前事業年度の期末配当金10億38百万円及び当事業年度の中間配当金12億20百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の81.4%から83.3%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	33,004	—	5,022	—	4,709

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,905,800	329,058	-
単元未満株式	普通株式 67,872	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	329,058	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目28 番1号	30,700	-	30,700	0.09
計	-	30,700	-	30,700	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社であるトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアの資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	1.2%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.2%

上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっています。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,296	12,574
売掛金	22,006	20,677
有価証券	100	-
商品	25,017	28,130
繰延税金資産	828	896
その他	669	1,020
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	62,918	63,300
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	22,768	23,220
工具、器具及び備品（純額）	480	494
土地	26,784	27,866
建設仮勘定	993	1,247
その他（純額）	1,243	1,294
有形固定資産合計	52,270	54,122
無形固定資産		
ソフトウェア	1,501	1,341
その他	213	888
無形固定資産合計	1,714	2,230
投資その他の資産		
投資有価証券	1,359	1,128
繰延税金資産	3	32
その他	1,882	2,173
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,237	3,326
固定資産合計	57,222	59,679
資産合計	120,141	122,979

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,954	12,795
未払金	2,638	1,925
未払費用	152	205
未払法人税等	3,437	1,239
賞与引当金	530	1,273
役員賞与引当金	-	105
その他	360	659
流動負債合計	20,073	18,203
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	136	180
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,987	2,037
固定負債合計	2,289	2,384
負債合計	22,363	20,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,710	4,710
利益剰余金	88,477	93,090
自己株式	63	66
株主資本合計	98,147	102,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	433	330
土地再評価差額金	803	695
評価・換算差額等合計	369	365
純資産合計	97,777	102,392
負債純資産合計	120,141	122,979

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	122,829	130,877
売上原価	96,461	102,298
売上総利益	26,367	28,579
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,763	2,995
役員報酬	186	196
給料及び賞与	5,961	6,636
賞与引当金繰入額	1,141	1,273
福利厚生費	1,253	1,374
通信費	214	219
減価償却費	1,707	1,786
借地借家料	237	234
その他	3,540	3,376
販売費及び一般管理費合計	17,005	18,092
営業利益	9,362	10,486
営業外収益		
受取利息	20	8
受取配当金	12	14
仕入割引	1,087	1,140
その他	285	356
営業外収益合計	1,406	1,520
営業外費用		
売上割引	1,164	1,176
その他	110	160
営業外費用合計	1,275	1,336
経常利益	9,493	10,669
特別利益		
固定資産売却益	23	31
特別利益合計	23	31
特別損失		
減損損失	60	31
固定資産除却損	-	42
特別損失合計	60	74
税引前四半期純利益	9,456	10,626
法人税、住民税及び事業税	3,804	3,638
法人税等調整額	278	19
法人税等合計	3,525	3,657
四半期純利益	5,930	6,969

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微です。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	1,741百万円	1,815百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月9日 取締役会	普通株式	544	16.5	平成26年12月31日	平成27年2月25日	利益剰余金
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	1,022	31.0	平成27年6月30日	平成27年8月17日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	1,038	31.5	平成27年12月31日	平成28年2月24日	利益剰余金
平成28年8月9日 取締役会	普通株式	1,220	37.0	平成28年6月30日	平成28年8月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンタ ー ルート	計				
売上高								
外部顧客への売上高	103,319	10,820	8,292	122,432	396	122,829	-	122,829
セグメント利益又は 損失()(注)2	7,988	1,329	4	9,323	8	9,314	179	9,493

(注)1「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない海外販売等の事業セグメントを含んでいます。

2「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3「セグメント利益又は損失()」の調整額1億79百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれていま

す。

4「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンタ ー ルート	計				
売上高								
外部顧客への売上高	108,213	13,562	8,674	130,449	427	130,877	-	130,877
セグメント利益又は 損失()(注)2	8,912	1,627	30	10,571	104	10,466	203	10,669

(注)1「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない海外販売等の事業セグメントを含んでいます。

2「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3「セグメント利益又は損失()」の調整額2億3百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれていま

す。

4「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、セグメントの業績をより適切に評価するために、一部の費用の配分方法を変更してい
ます。なお、前第3四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、
変更後の測定方法により作成しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	179円86銭	211円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,930	6,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,930	6,969
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,975	32,973

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は平成28年10月20日開催の取締役会において、次のとおり株式分割を行うことを決議しました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることによる、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年12月31日(土)(実質的には、12月30日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記載された株主が所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式

株主分割前の当社発行済株式数	33,004,372株
今回の分割により増加する株式数	33,004,372株
株式分割後の当社発行済株式数	66,008,744株
株式分割後の発行可能株式数	110,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成28年12月15日(木)
基準日	平成28年12月31日(土)(実質的には、12月30日(金))
効力発生日	平成29年1月1日(日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は次のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益	89円93銭	105円68銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

第54期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)中間配当については、平成28年8月9日開催の取締役会において、平成28年6月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額	1,220百万円
1株当たりの金額	37円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年8月22日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月4日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	亮	比	呂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	谷	直	巳	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊	地	徹	印		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。